特定随意契約案件表

No.	公表事項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	宇都宮市養育支援訪問事業
2	契約の内容	子育てに不安や家庭養育上のさまざまな問題を 抱え、養育のための支援が特に必要である家庭 に対し、育児家事援助支援員を派遣する。
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	・本市を拠点とする地方自治法施行令第 167 条の 2 第1 項第 3 号の規定による母子・父子福祉団体の中で、就業あっせんの許可を得ている団体であること。 ・ 徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和4年3月
5	納期又は契約の履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
6	見積書の提出方法	子ども家庭課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	子ども家庭課子ども家庭支援室相談グループ (632-2788)
8	特記事項	